

# 令和5年度三重県スクールソーシャルワーカー募集要項

令和4年12月26日

三重県教育委員会

三重県教育委員会では、児童生徒のいじめや暴力行為等の問題行動や不登校、及び児童虐待や貧困等の課題解決に資することを目的に、社会福祉等の専門的な知識・技術を有する人材を、スクールソーシャルワーカーとして公立小中学校、義務教育学校、県立学校、教育支援センター等に派遣等するために「三重県スクールソーシャルワーカー」を次のとおり募集します。

## 1 応募資格

- (1) 社会福祉士、精神保健福祉士
- (2) 公認心理師または財団法人日本臨床心理士資格認定協会認定の臨床心理士として、過去に教育機関または福祉機関において1年以上の勤務実績がある者
- (3) 教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育機関または福祉機関において2年以上の勤務実績がある者

## 2 職務内容、勤務条件等

別紙「教育委員会事務局スクールソーシャルワーカー勤務条件等に関する要領」による

## 3 募集期間

令和4年12月26日（月）から令和5年1月17日（火）17時まで（必着）

## 4 募集人数

7名程

## 5 勤務場所

三重県庁、三重県内の公立小中学校、義務教育学校、県立学校、教育支援センター等及び生徒指導課長が指定する場所

## 6 選考について

### (1) 提出書類

必要書類、及び応募資格の確認を行います。

### (2) 面接

県庁内において面接を行います。詳細は書類確認後にお知らせします。

※下記の日時で都合がつかない場合や、面接に際して配慮が必要な場合等は、その旨を「令和5年度スクールソーシャルワーカー応募用紙」（様式1）にお書きください。

面接日： 令和5年1月28（土）、29日（日）

場 所： 県庁7階 第一会議室・教育委員会室（津市広明町13番地）

(3) 結果通知（任用見込み通知）

面接後2週間以内に文書で通知します。

なお、電話や電子メール等による問い合わせには応じません。

7 応募方法

応募書類に必要事項を記載のうえ、三重県教育委員会事務局生徒指導課に持参または郵送してください。

提出書類

(1) 「令和5年度三重県スクールソーシャルワーカー応募用紙」（様式1）

(2) 「令和5年度三重県スクールソーシャルワーカー志願書」（様式2）

(3) 「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介状」※公共職業安定所から紹介を受けた方のみ

提出先

〒514-8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局 生徒指導課あて

※直接持参、郵送いずれの場合も封筒に「令和5年度三重県スクールソーシャルワーカー応募書類 在中」と朱書きしてください。

※「令和5年度三重県スクールソーシャルワーカー応募用紙」（様式1）、及び「令和5年度三重県スクールソーシャルワーカー志願書」（様式2）は、三重県教育委員会ホームページからダウンロードして必要事項を記入してください。

※応募書類は返却しません。応募者の個人情報厳重に管理し、任用選考以外には使用しません。

8 その他

任用見込みの通知後、速やかに身体検査書（様式3：令和5年1月1日以降のもので、必ず、医師の総合所見が明記されたもの。コピー不可。）を提出いただきます。

選考結果において任用見込者には、後日、勤務日数等の詳細を連絡します。

問い合わせ先

〒514-8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局 生徒指導課

担当：平井・平岩・稲藪 電話：059-224-2372